

第4章 環境基本計画に基づく進行管理

本市は、吹田市第2次環境基本計画（改訂版）に基づいて環境施策の進行管理を行っています。年度ごとに施策の取組実績と目標の達成状況をとりまと

め、環境審議会に報告しています。

審議会での審議や評価を公表するとともに、次年度以降の施策に反映し、更なる取組を行います。

■ 吹田市環境審議会

吹田市環境審議会は、吹田市環境基本条例に基づき設置される市長の附属機関です。環境審議会は、環境基本計画に関することや環境施策の重要事項などについて審議します。

審議会は誰でも傍聴することができ、議事概要と資料はホームページや市の窓口で閲覧できます。

委員構成（25人） 令和元年（2019年）7月現在

学識経験者	9人
市議会議員	6人
事業者	2人
公募市民	2人
市内の公共的団体等の代表者	6人

■ 環境審議会による評価

平成30年度（2018年度）の環境施策の実績について評価するため、令和元年（2019年）8月19日に環境審議会が開催されました。環境施策の柱ご

とに取組実績、指標の達成状況に対して意見が交わされ、以下の評価をしました。

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

エネルギー消費量については、平成23年度（2011年度）の原発事故の影響による電力需給の逼迫に伴う節エネルギー意識の向上等により減少傾向にありましたが、最新の平成28年度（2016年度）においては、暑夏となった気候の状況等により、家庭部門及び業務部門で増加しており、産業部門においても、エネルギー消費量の大きい鉄鋼業等の製造品出荷額の増加により、増加しています。これらの結果、市域のエネルギー消費量が増加しており、温室効果ガスの排出量についても、増加しています。特に家庭・業務部門における取組の強化なしには目標達成が極めて厳しいことから、限られたエネルギー資源の中での節エネルギーの推進やLED照明等の省エネルギー機器の導入等の家庭でのライフスタイルや事業活動でのビジネススタイルの転換を強化する必要があります。

また、平成30年度（2018年度）は、市民・事業者への節エネルギーや省エネルギー機器、再生可能エネルギーの導入についての啓発・誘導が実施されるとともに、市役所の率先行動としての節エネルギー、省エネルギー機器等への更新・導入、再生可能エネルギーの導入が行われています。

今後、これらの取組をさらに展開するとともに、市域における再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネルギー機器等への更新・導入、住宅の断熱化を進めるなど、低炭素社会への転換をめざし、取組を加速させる必要があります。とりわけ市域で最もエネルギー消費量の割合が大きい業務部門の削減を進めるためには、公共施設において、エネルギー消費量の大幅な削減に向け、率先して再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の導入や更新を進めるとともに、その成果やノウハウを市内の事業所へ情報提供を行うことで、導入促進を図る必要があります。

このままではエネルギー消費量、市域の年間温室効果ガス排出量及び吹田市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量について、令和2年度（2020年度）の目標達成が極めて困難な状況であること及び特に家庭・業務部門での取組の更なる強化が目標達成に向けて不可欠な状況にあることを踏まえ、平成28年（2016年）3月に策定した「吹田市地球温暖化対策新実行計画（改訂版）」において定めた施策を市民・事業者へより広く周知し、着実に実行することが必須です。

2 資源を大切に社会システムの形成

市民1人当たりのごみの排出量は、ごみ減量・再資源化を推進する様々な取組の結果、減少傾向にありましたが、平成30年度（2018年度）においては、大阪府北部地震及び台風21号の影響による災害廃棄物が大量に発生したため、増加しています。同様の理由により、リサイクル率は減少し、ごみの年間焼却処理量及び家庭系ごみの年間排出量は増加しています。事業系ごみの年間排出量については、横ばいで推移していましたが、平成30年度（2018年度）においては微増しています。一方で、市民の身近な環境活動の1つであるマイバッグの持参率については、平成30年（2018年）4月1日付で北摂7市3町の自治体と食品スーパー9社でレジ袋無料配布中止を趣旨とする協定を締結したことから、持参率が大きく増加し、目標値

である60%を達成しています。目標値未達成の指標については、現状のままでは令和2年度（2020年度）の目標達成は極めて困難な状況にあることから、平成29年（2017年）3月に改訂された「吹田市一般廃棄物処理基本計画 後期改訂版」に基づき、更なる市民・事業者の意識の向上及び環境に配慮した行動への誘導を図る必要があります。具体的には、食品ロスの削減、廃棄物減量等推進員制度の活用による雑がみ等の資源ごみの分別排出の徹底、再生資源集団回収の活性化、溶融スラグの資源化促進、多量排出を行う事業者への指導・啓発の充実、使い捨てプラスチックごみの削減などの取組を進めていく必要があります。

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

環境汚染防止対策については、監視体制の充実や市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでいます。平成30年度(2018年度)は、平成29年度(2017年度)に引き続き大気中の二酸化窒素濃度の環境目標値達成率100%(全測定局数4局)が維持され、河川BODについては、環境目標値達成率100%(基準点5地区及び準基準点7地区)となりました。今後も引き続き、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を進める必要があります。

環境美化の推進については、吹田駅周辺及び南吹田駅周辺が新たに環境美化推進重点地区に指定されるなど、公共空間の美

化を推進する取組が進んでいます。今後も公共空間の美化、住環境の向上に向けて、市民、事業者との連携・協働による取組を継続する必要があります。

近年、都市部で注目されているヒートアイランド現象の緩和・抑制に向けては、吹田市役所エコオフィスプランや環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の手続きを活用して、公共事業、開発事業ともに対策の促進が図られています。今後も、特に夏場における省エネルギーを推進するとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化など、地域特性に応じた具体的な施策や取組を進める必要があります。

4 みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成

平成30年度(2018年度)に、木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合及び公園・緑地の利用しやすさ満足度の調査が実施されました。両指標ともに前回調査時の平成26年度(2014年度)と比較して増加し、前者については目標値を達成しています。また、平成27年度(2015年度)に、緑あふれる未来サポーター制度(公園)の登録団体数が目標値を達成しており、緑化路線延長累計についても、平成26年度(2014年度)に目標値を達成しています。一方、平成26年度(2014年度)の市域面

積に対する緑地面積の割合が把握されていますが、生産緑地地区面積等が減少したため、平成21年度(2009年度)と比較してその割合が減少しています。また、平成30年度(2018年度)は都市公園面積の増加により、市民1人当たりに対する都市公園面積が増加しています。今後も、平成28年(2016年)8月に改訂された「吹田市第2次みどりの基本計画 改定版」に基づき、質及び量の双方を重視した緑化を推進する必要があります。

5 快適な都市環境の創造

平成30年度(2018年度)に、まちなみが美しいと感じる市民の割合の調査及び住み続けたいと思う市民の割合の調査が実施されました。両指標ともに前回の平成26年度(2014年度)調査時と比較して増加しており、景観パネル展の開催や景観アドバイザーの派遣、景観まちづくり活動補助金の交付などの取組により、景観に配慮したまちづくりが進んでいることが伺えます。

また、市域の開発に対しては、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、環境に配慮した開発事業の誘導が図られています。今後も目標値達成のため、引き続き市民・事業者等への啓発や取組の支援

を進めるとともに、開発事業に対する誘導に取組んでいく必要があります。

交通環境については、市民向けの公共交通マップを作成・配布し、自動車利用の抑制を図るなど啓発が進んでいます。鉄道・バスなどの公共交通網の利便性満足度については増加傾向となっていますが、コミュニティバス1便当たりの乗車人数については横ばいで推移しており、移動経路のバリアフリー化率については増加傾向にあるものの、目標値達成が厳しい状況にあることから、加速度的に取組を進める必要があります。

重点プロジェクト

①地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策に係る地域特性に応じた取組として、大学と連携した持続可能な社会構築のためのワークショップを、現在策定作業中の第3次環境基本計画に関わるテーマで開催するなどの取組が進んでいます。また、市民、事業者、行政の3者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、地球温暖化に関するイベントを開催し、市民への啓発を図るなど市民・事業者との連携による取組も実施されています。併せて、市の率先行動としての節エネルギーの取組、公共施設における再生可能エネルギーの導入も進んでいます。その他、公共施設における再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する小売電気事業者からの電力調達の対象施設を拡大するなどの取組の充実も行われています。

今後も引き続き、市民・事業者との連携のもと、地域特性に応じた施策や取組による低炭素まちづくりを展開するとともに、公共施設におけるLED照明等の省エネルギー機器や再生可能エネルギーの導入を加速させる必要があります。

②ヒートアイランド対策の推進

ヒートアイランド対策については、吹田市役所エコオフィスプランや環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を活用した対策の促進が図られています。環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】については、ヒートアイランド対策に関する取組項目を増やし、より具体的な対策を示すようにすることで、取組の強化が図られています。また、みどりのカーテン講座など、市民が身近に実践できる取組についての啓発も進んでいます。

今後も引き続き、これらの取組を進めるとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化に努めるなど、長期的な視点に立った施策や取組の検討及び実施が求められています。

③環境パートナーシップ(連携・協働)の推進

環境パートナーシップの推進については、前述のアジェンダ21

すいたとの連携・協働による取組として、すいた食べきり運動の推進のほか、市民公益活動センターにおける環境に関わるフェスタ(南千里かえっこバザール)の開催、千里リサイクルプラザとの共催による環境学習発表会の開催など、連携活動が取り組まれています。また、本市と能勢町を活動地域とする森里川海の適正な管理と活用による「地域循環共生圏」の構築に向けた取組も進められ、本市と能勢町の連携の方向性の確認のための確認書が交わされるとともに、能勢町産材等の利用推進の土台となる「吹田市木材利用基本方針」が策定されています。

今後もこれらの取組を積極的に展開するとともに、プラットフォーム組織の形成・拡充が図られるよう、支援や情報提供、情報共有を進める必要があります。

④学校での環境教育(エコスクール)の推進

エコスクールの推進については、エコスクール活動簿(環境の取組にかかるチェックシート)を活用した児童、生徒、教員の環境に対する意識の向上が図られています。また、みどりのカーテンやピオトープ、学童農園など実践的な取組も実施されています。

今後、教育部門や環境部門をはじめ、関係部門による連携を強化しつつ、更なる取組を展開する必要があります。

⑤地域における環境教育の推進

地域における環境教育の推進として、廃油石鹸作り、ごみの分別方法、みどりのカーテン講座などの地区公民館講座や、環境問題について理解と認識を深めるための「すいた環境教育フェスタ」が開催されています。また、学校や地域で環境保全活動を実践する人材の育成に向け、幅広い世代を対象とした「すいた環境サポーター養成講座」を開催し、新たに15名が修了されています。

今後も引き続き、市民が参加しやすい実践的な講座を企画・開催するとともに、環境活動を実践するNPO団体等への支援及び人材の育成に取組む必要があります。